

平成 26 年度第 2 回練馬区青少年問題協議会 会議要録

日 時 平成 27 年 1 月 28 日 (水) 午後 2 時～4 時  
会 場 本庁舎 20 階 交流会場  
出 席 者 委員 23 名 (うち代理出席 4 名) 欠席委員 12 名  
事務局 4 名  
公開の可否 可  
傍 聴 者 0 名

- 1 開会 . . . . . 司会 青少年課長
- 2 委員の辞任を報告
- 3 会長挨拶

会長であります前川区長に代わってご挨拶申し上げます。

日ごろから区の青少年健全育成と非行防止ならびに地域の安全・安心なまちづくりに多方面でご協力いただいていることに、心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

7 月の協議会において、下部機関である「青少年対策連絡会」に「平成 27 年度 青少年育成活動方針 案」の策定を諮問いたしました。

本日の青少年問題協議会では、この答申をいただけると伺っております。

お忙しい中で、活発なご議論をいただいた対策連絡会の高田会長、石渡副会長をはじめとした委員の皆さまに、この場をお借りして御礼を申し上げます。

さて、練馬区では先頃、今後の区政運営の方向性を示す区政運営の新しいビジョンの素案を公表いたしました。このビジョンの根幹となるリーディングプロジェクトのうちの一つとして「子どもの成長と子育ての総合的な支援」を掲げ、4 つの戦略計画により教育行政および子育て支援の充実を図る考えです。

区といたしましては、本日ご審議いただく「青少年育成活動方針」に基づき、引き続き、家庭や地域団体の支援、そして青少年を健やかに育てる地域づくりなどを進め、家庭、学校、地域の連携による地域ぐるみでの青少年 健全育成を更に前に推進してまいります。

本日の活動方針のご審議をよろしく願いいたします。

4 答申

青少年対策連絡会会長から青少年問題協議会会長へ答申

5 議題

- (1) 平成 27 年度青少年育成活動方針 (案) の策定について

- (2) (仮称) 区政運営の新しいビジョン (素案) について
- (3) その他 報告事項

(事務局)

副会長に議事の進行をお願いいたします。

(議長)

それでは、議題の1に入ります。先ほど青少年対策連絡会会長より答申をいただきましたが、改めまして、青少年対策連絡会での検討結果のご報告をお願いいたします。

(青少年対策連絡会 : 会長)

平成26年7月30日付けで、練馬区青少年問題協議会会長より、「平成27年度練馬区青少年育成活動方針 案の策定」について、諮問を受けました。

青少年対策連絡会では、会議を4回開催し、答申をとりまとめ、先ほど、練馬区青少年問題協議会会長あて、答申文をお渡ししたところです。

改訂内容につきましては、青少年対策連絡会の副会長から説明をいたします。

(青少年対策連絡会 : 副会長)

表紙の絵は、例年どおり、平成27年健やかカレンダーの原画募集の応募作品のうち、佳作に選ばれた12点から選定いたしました。

次に、1~2ページの育成活動方針の4つの目標の部分です。本年度第1回青少年問題協議会のご意見でも、4つの目標そのものを改訂するというご意見はありませんでした。このため青少年対策連絡会での検討の結果といたしましても、4つの目標を引き継ぐこととしました。

平成26年度版において3ページは、青少年育成地区委員会や青少年委員会など実施団体等の活動を紹介する「参加してみませんか？」のページでしたが、活動方針を開いた際に保護者の方への注意喚起がすぐに目に入るように「だいじょうぶですか？」を3ページに移し、「参加してみませんか」は5ページに移すという工夫をいたしました。

また、3ページの「だいじょうぶですか？」の中で、従前「ドラッグ」と記載していたものを、「危険ドラッグ」に変更いたしました。

この検討過程で、薬物乱用防止練馬区地区協議会の会長にお越しいただき、危険ドラッグについてご説明していただきましたことを申し添えます。

続いて4ページです。平成26年度版では5ページにありました「電話してみませんか」を4ページに移し、3ページの「だいじょうぶですか？」の裏面といたしました。これにより、1・2ページの育成活動方針と、相談先の一覧を別々に活用することも可能といたしました。そのため「電話してみませんか」を「平成27年度保存版」としました。

また、生活に困ったときの相談窓口として、4か所の総合福祉事務所の連絡先を追加いたしました。

最後に5ページの変更です。ここでは、青少年育成活動方針の審議・作成にどのような人々が参画しているのかを知ってもらうために、青少年問題協議会と青少年対策連絡会の組織図を追加しました。

以上、青少年対策連絡会における検討結果を報告いたしました。ご審議をよろしく願います。

(議長)

ただ今、青少年対策連絡会の会長、副会長からご報告をいただきました。

事務局から平成27年度青少年育成活動方針案が事前に送付されていることとしますので委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。

(委員)

2ページの「家庭・学校・地域・関係機関の連携を推進し、強化しよう」の3行目に「家庭、学校、地域、関係機関がお互いの信頼関係のもとに、それぞれの役割を自覚し」とありますが、「お互いの信頼関係のもとに、それぞれの役割を自覚し」の表現は必要ないと思っております。

また、「関係機関」という表現はどこまでを含んでいるのか漠然としていると思っております。

(委員)

最近では女の子だけでなく男の子までも危ない状況です。地域の助けなしで保護者だけでは子ども達を守りきれません。

責任者を明確にして、その指示の下で役割を分けて進めるというのは、難しいと思っております。それぞれの立場でみんなが知恵を出し合って、子ども達の環境を守っていくのが現実的ではないかと思っております。この「お互いの信頼関係のもとに、それぞれの役割を自覚し」という文書は現場の意識からすると、それぞれが自分のおかれた立場で子ども達をどのように守っていくのかを考え、情報交換や協力関係を結びながら進めていくという意味では、私はこの文章をすっきり受け入れられると思っております。

(委員)

あらゆることを含んでいるので、きちっと表現するよりも抽象的な表現で良いと思っております。該当すると思われる人達が問題をどのように認識しているかが重要だと思っております。

(委員)

家庭、学校、地域で学校を起点に連携を取ることが大事だと思っております。

(委員)

私が普通のお母さんだとしたら、家庭、学校、地域はすんなり分かるのですが、関係機関と言われると、どこを指しているのか分かりにくいと思います。先程、委員がおっしゃられていた「お互いの信頼関係のもとに」ですが、「もと」になっているものなので、「もと」は別に必要ないかなと思います。

(委員)

子どもが大人になるまでにあらゆる機関が関係します。社会には邪悪な部分もあるので、それだって参考になります。教育の一環です。ですから、ここに具体的な名前を出すことが悪いとは思いませんが、腑に落ちません。

(委員)

委員がおっしゃった「信頼関係のもとに」や「それぞれの役割を自覚する」ことは当然のことであり、こういう事が行われていると考えてらっしゃると思います。ただ、PTAの委員がおっしゃったように、現実の問題として、あえてこの文言をここに入れることは大切だと思いますので、この原案のままで良いと思います。関係機関について、それを具体的に記載するか、それとも抽象的に記載するかについてはとても難しいことだと思います。

従って、関係機関という少し大きな括りになりますが、このままで良いのではないかと思います。

(委員)

関係機関というのは行政ではないのでしょうか。

(委員)

関係機関という言葉非常に意味の大きい重要な言葉だと思います。関係機関とは学校と家庭と地域の外側の存在です。原案は相当考えられたと思います。私は原案が大変良いと思います。

(議長)

この文言を残すかどうか挙手による多数決を採りたいと思います。

残すのに賛成の方は挙手をお願いします。

**賛成多数**

賛成多数ということでこの件につきましては、残させていただきます。

その他にご意見ををお願いします。

(委員)

色々工夫されていて、よくできていると思います。

(議長)

1ページから2ページにかけて、各目標に沿ったイラストが掲載されています。何かイラストについてご意見ある方いらっしゃいますか？

(委員)

前回の会議の時にイラストの事に関しては、もう少し違うのでもいいのではないかと  
うご意見があったかと思いますが、私が見た限りは明るいイメージがとても伝わってくる  
ので、分かり易いイラストで良いのではないかと思います。

(委員)

今、地域における商店街の役割が非常に大きくなってきていますので、出来たらイラスト  
の中に商店という言葉を入れていただきたいなと思います。

(委員)

青少年育成活動方針 案は大変分かり易く、よく出来たひとつの案なのだと思います。文  
章の捉え方は色々あると思いますが、全体的に上手くまとまっていると思います。この中  
にも載せたい項目はあると思いますけれど、分厚く文字が多いと最後まで読んでもらえな  
いというケースもありますので、このような形で出来上がったということは、評価させて  
いただきます。

(委員)

先日、春日町の町会の防災訓練に参加しました。その時に練馬高校の生徒がOB含めて20  
人近く参加していました。私は学校が地域の行事に参加しているのにとっても感動しました。  
子ども達にはもっと地域の行事に参加してもらいたいと思います。

防災は命に直結するので、防災のことも考えていかなければならないと思います。もし、  
育成活動方針に防災のチェック項目を入れることが可能であれば次年度以降でも良いので  
検討して欲しいと思います。

育成活動方針は区の青少年健全育成の素案なのでそういうことも含めて考えなくてはな  
らないと思います。

(議長)

大変貴重なご意見ありがとうございます。

確かに防災は学校や地域で行っています。防災は非常に重要ですので地震や火山噴火も  
含めて幅広く考えていかなければならないと思います。青少年の社会参加も必要だと思

ます。育成活動方針に防災のことが記載されていないということですが、そのことについてもご意見いただきたいと思います。

(委員)

今、練馬高校のお話がありましたが、中学校でも地域のボランティアが入って防災訓練を行っています。特に開進第三中学校では前々から町会の防災訓練には必ず参加して、役割を決めて行っています。私は、この防災訓練に限らず地域の行事に小中学生が、参加した方が良いと思っています。冒頭の挨拶で申し上げた新しい区政のビジョンの中で地域の行事、ボランティア活動に子ども達がもっと参加をして得られる達成感などを体験することが重要であるということに記載させていただいています。私は育成活動方針のチェック項目に地域の行事に参加することやボランティア活動について記載されていることは非常に良いことだと思います。

(委員)

私の町会では去年の暮れに夜警を実施し、小中学生が10名程参加しました。最初は躊躇するのですが、だんだん声が大きくなっていきます。帰ってきた子ども達の顔をみると達成感が出ていたのがよく分かりました。だからこそ、子ども達の社会参加は重要だと思います。

私はこの答申はよく出来ていると思います。これ以上改善するのは難しいのではないかと考えています。大切なのは健全とは何かだと思います。人間は体の健全性も大切ですが、心の健全性も大切だと思います。社会に出たら不条理なことが沢山あります。最近は凄惨な事件が多くあります。私は心の健全性が関係しているのではないかと考えています。

子どもが小さい時から大人の良い点、悪い点を体験させることが健全につながると思います。

今、団塊の世代は町会にあまり入りません。町会に入り、大人に混じって子どもを行事に参加させることは十分な社会参加になると思います。また、戦後GHQが政府やPTA、青年委員会を作りましたが、全てが縦割り行政です。その関係機関が連携・協力して、それぞれに自覚を持って率先して取り組み町会に参加するよう呼びかけていただければ、大変意義があるのではないのでしょうか。

(議長)

町会、地域参加についてご意見をいただきました。他にご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

(委員)

防災のことで申し上げますと、ある中学校では生徒が避難拠点の運営に携わったと聞いています。大人がそのような場を設定するのではなく、子どもからの自発的な行動を受け

止めてあげることが重要だと思います。そういう意味では、チェック項目の「日頃からほめて、社会に役立つという自尊心を育てている」という子どもの意欲的な部分を大人が期待しているという表現は大事だと思います。

実際に被災地では中高生が自分達が何かしなくてはということで、すごく役に立っているという話を聞いています。

挿絵ですが3ページの中高生が万引きをしている所でしか中高生が載っていないので、家族の中の挿絵にも中高生を入れる等、上の年代の人と一緒にいるとより良いのではないかと思います。

(委員)

先程、委員が防災訓練に高校生が参加しているということですが、地域福祉の懇談会でも防災訓練に高校に協力を得て参加させようという意見がでました。この場は青少年関係ですが、このような意見はどのように調整されるのでしょうか。他の場でも出ていますが、答申するにしてもその辺りの噛み合わせはどうなのでしょう。

(事務局)

ただ今、福祉関係の場では同様に高校生を地域の防災の力にしているというご意見があり、本日の青少年問題協議会で同じ話が出ているけれども、それぞれに共通認識を持っていないではないかという貴重なご指摘をいただきました。ご指摘を十分に踏まえまして、両方の力を合わせて共通のものとしていきたいと考えております。意見が食い違っているというご指摘ではありませんでしたので、育成活動方針を皆様のご意見に従って工夫していければと思います。

(議長)

他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

(委員)

3ページに保護者の意識を引き付けるために「だいじょうぶですか？」を載せたのはとても良いことだと思います。

その中には6つの要素が入っていると思います。まず1つ目は、子どものSOSに気付いていますか？ということで子ども達の心の問題。それから、2つ目はスマホの問題で保護者が気を付けましょうということ。3つ目のところで性に関する問題で教育や啓発に努めましょうということ。4つ目は万引きでこれは犯罪であり、絶対にしてはいけないことを教えましょう。5つ目は危険ドラッグで絶対にいけないことで、家庭においても、例え1回でも絶対にダメであることを指導し、話題にしていきましょうというのが、他のところはあるのにここだけそれが抜けているかと思っています。それを文言として入れられたらいいのかなと思います。そして、6つめの虐待のところは、保護者として子ども達を指導・教育しましよ

うというよりかは、少し質が違うのかなと思います。むしろこの虐待というのは、一生懸命やっているけれど上手くいかなかったり、不安だったりして、つい虐待に走ってしまった場合の話です。なので、位置関係で言えば、虐待の話は一番下にくるべきなのかなと思います。

(議長)

このことに関しては事務局で検討していただきましょう。

以上で、ご審議いただきました結果を踏まえ、青少年問題協議会として、平成 27 年度の青少年育成活動方針 案ということで、区長に具申したいと思います。

皆さん、よろしいでしょうか。よろしければ、拍手でご承認ください。

拍手、承認

(議長)

ここで、教育長におかれましては他の公務のためにご退席されます。ご了承をお願いいたします。

(議長)

それでは、議題 2 の (仮称) 区政運営の新しいビジョン (素案) に入ります。  
事務局よりご説明をお願いします。

(事務局)

(仮称) 区政運営の新しいビジョン (素案) について説明

(議長)

ありがとうございました。ただ今、区政運営の新しいビジョンの概要の説明がありました。素案に対して区民から幅広く意見募集をしているところですので、青少年問題協議会委員の皆様からも、ご意見、ご質問をお伺いします。

特に 19 ページから 27 ページが教育分野ですが、その他の部分でも結構です。

(委員)

今度商店街の中にスマート保育園というものが出来ると聞きました。練馬区から助成金を頂いて、定員が 19 名の 0 歳児から 3 歳児までの保育施設だと分かりました。これは民間企業に助成金を出して保育園を運営するというものなののでしょうか。

(事務局)

ただ今、スマート保育についてのご質問がありました。委員のご指摘のとおりです。認可保育園ではない、認証保育所、それからスマート保育を含めた小規模な保育については、私立の方々に、その立ち上げや運営について区が助成をするというものです。

スマート保育は、東京都・国においても19名以下で6名以上の非常に小規模ではありますが、保育園が足りない、待機児童が多いという中のひとつの方策として、生まれたものです。立ち上げについては、私どもとしては、特に待機児童が発生しています0歳児から2歳児までの方々を中心として、お願いをしているところです。

(議長)

他にご意見いかがでしょうか。

(委員)

私は今年の成人式に参加しました。その折に成人の皆さんは区長のお話、議長さんのお話、ましてやご自分達の代表のお話の時も、私語が絶えず大変寂しい思いをしました。このようなことも家庭の基本だと思いますので、テレビ見ながら、食事をしながらではなく、5分10分でもお子さんとしっかりと会話のキャッチボールをすることが大事だと思いますし、これから一番必要なことだと思います。

(議長)

ありがとうございます。コミュニケーションはとても大事だと思います。他にご意見ある方はいらっしゃいますか。

(委員)

今年の4月から法律が変わって、子育ての新制度が生まれます。認証保育所や4月から始まる小規模保育事業に預けた場合、そこに勤める人で保育士資格を持つ割合は半分で良いと聞きました。これは、お子さんの安全安心を考えると非常に問題があると思います。それに認証保育所でも事故も多く、事故が無いようにお願いしたいです。

それから学童保育ですが、荒川区では現行児童館条例を廃止して両親の共働きに限らずに小学校6年生まで学童保育を受け入れるということなのですが、練馬区では、学童保育、児童館各所を廃止するかどうかお伺いします。

(事務局)

保育園と学童クラブについてお答えします。平成22年から25年度までの4年間で、保育園の定員を2,578人増やしました。1年間に500人から700人の定員増加を行ってきました。しかし、全国的にもですが、練馬区の保育園に入れなかった待機児童のお子さんの数が

減っていません。今年度についてはようやく 400 人台に戻りました。また、ご指摘のあった小規模保育を実施することで 1,300 人規模の定員枠の拡大を図り、今年 4 月 1 日には、待機児童数をゼロにする取組みを現在行っているところです。いずれにいたしましても、認可保育園を中心として、定員枠拡大は様々な保育の形態を活用していきたいと思っております。

保育士の割合のご指摘ですが、区では小規模保育についても正規の免許を持った保育士は 6 割以上が必要だと、取り扱わせていただいております。一方で、国の制度を活用して、保育士の免許取得の促進事業にも参加し、多くの方々に保育士の免許を取っていただくような取組みもお願いしております。

保育園では事故が多いというご指摘ですが、認可保育園とそれ以外の小規模の施設等についての事故の発生率については特に差はないと思っております。いずれにつきましても万全を期していきます。

学童クラブですが、私どもとしましては、ビジョンの計画 3 にあります、すべての小学生を対象に放課後の居場所づくり、仮称ねりっこクラブを推進してまいります。これについては学童クラブの運営は残した上で、新たな制度を作るものです。学童クラブと学校応援団ひろば事業とういのは一体化しますが、学童クラブという制度をなくすという考えはもっていません。

また、保育園児が増えて小学校 1 年生になれば、当然学童クラブに入るおさんは増えます。このような大きな状況を見越し、親の就労に関わらず、放課後に子ども達に安全な居場所を提供しなければなりません。これも区としての責務であり、そういうことも含めて今回の放課後の居場所づくりを行っていきたく思います。

(議長)

小学校の学童クラブについては区も力をいれて取り組んでいます。PTA の委員がいらっしゃいますので学童クラブと学校応援団ひろば事業の違いについてご説明お願いできますか。

(委員)

学童クラブの方は保育で、ひろば事業は見守りというスタンスで大きく違います。学童クラブは保育ですので、専門の方がいて病気になれば、手当もするし、病院にも連れて行き、手厚いです。ひろば事業はどこまで出来るかはその時にいるスタッフ次第で保障は出来ません。ただ、見守りをしていますので、ただ公園で遊ぶよりはずっと安全です。

学童クラブは学校の中にあるのが理想なのですが、地区区民館や外部にある学童クラブはその移動が危険であるという問題を以前から抱えています。その具体的な解決策はまだないのですが、今回、学童クラブと学校応援団ひろば事業を一本化しようという動きは練馬区から始まり、国の方でも練馬区よりも後に始まったと聞いています。学童クラブも定員を 6 年生までに拡大、学校の校庭等を利用して安全な遊び場を作るというのを一本化してやっていきます。

(議長)

学童クラブと学校応援団ひろば事業、それぞれにやはり良い所、そうでない所があります。このあたりについて事務局からご説明お願いできますか。

(事務局)

1 点目は練馬区にある学童クラブは 92 の学童クラブがあります。その内、学校の敷地内にある学童クラブが 50 クラブで残りの 42 クラブは学校外にあります。場合によっては地区区民館や児童館にあります。そういう中で区立小学校 65 校全校の中に学童クラブがあればいいのですが、学級数が多く中々空き室が出ない等で現在このように運営されています。学校の外の学童クラブに移動する時の安全の話が出ました。ビジョンの 24 ページの学校外学童クラブへの移動の安全強化とありますように、学校の外の学童クラブに行くお子さんについて、何らかの形で安全対策がとれないかということで計画に付けさせていただきました。

それから昨年の 4 月から学童クラブの根拠法令である児童福祉法の改正により、従前学童クラブに入れるのが小学校 3 年生までだったのが、小学校 6 年生まで引きあがりました。

しかし、現在 174 人の学童クラブに入れられないお子さんが存在します。一方で自分のいる学校より隣の学校の方が空いていたりして、174 人入れられないお子さんがいるのに対して、その倍以上に空いている枠が存在します。結果的に保育園と違って、学校の校区内にいないと入れないわけですから、ある意味ではこれが学童クラブの一番難しい課題です。

従来では学童クラブに入るために越境することは認めていませんでしたが、指定校の変更について保護者の方の意向を受けて、弾力的に対応をしていますが、小学校 6 年生までの対応も一緒に図らなくてはならない状況になりました。その中で学校ではなかなか空き教室を占有することが出来ない、建物を建てられる程の広い校庭がないという時に、学校の放課後に空いている特別教室等をその放課後の時間帯だけ借用して、なんとか時間貸しをしていただいて運営が出来ないかを現在検討しています。

学校の校舎内にありますが、ある程度隔絶された教室でなんとかしながら、一方で建てられる所はかなり取組んできました。今年の 4 月に大泉学園緑小学校で新しく建ちますが、建てられる場所がどんどん減っている状況もあります。また、保育園を卒園したお子さんが小学校に入ってくるし、小学校 6 年生までのお子さんとも一緒に考えなくてはなりません。

なんとか子ども達が安全で安心して放課後生活が送れるように、私どもも引き続き努力させていただきたいと思っています。

(委員)

現在、私ところでは小学校 2 年生の子が学童を、小学校 4 年生の子が学校応援団ひろば事業を利用させていただいています。その上の中学生の子が学童を終えた時、その学校には学校応援団ひろば事業がなかったものですから、4 年生になった時に何時に帰ってくるの

か、何時に私達は家にいなくてはならないのかとても心配でした。学童クラブに行っていた時はあまり友達と遊ぶ時間があまりなかったように思えます。今の4年生の子は学校が終わってから上級生と遊ぶ機会も多く、友達関係も広がったように見え、大変助かっています。

#### (事務局)

一昨年の10月に保護者や子どもにニーズ調査を行いました。

その中で小学校4年から6年のお子さんの保護者に放課後に何をさせたいかアンケートを取りましたところ、高学年になればなるほど上から塾、習い事、自宅で過ごす、そして学校応援団という結果になりました。

放課後にどこかに所属して活動する場があれば、安全で充実した放課後が送れるのではないかと思います。しかし所属先がない、遊ぶ友達もいないとなると、私どももそれは憂慮するところです。

そういった意味で、小学校6年まで学童クラブの対象が引き上げになったからといって、皆さん全員が学童に行くわけではありません。実際、小学校4年生になって学校応援団をお辞めになる方も一定数いらっしゃると思っています。所属や打ち込めることができる居場所を作るということで、今回のビジョンの私どもの計画の中で選択できるということを理念にやらせていただきました。貴重なご提言として承らせていただきます。

また、中学生の方はやはり部活動、それから学年が上がると受験勉強ということで、小学生と違った時間の過ごし方が出てきます。そういう意味では中学校の教育の中で、一定のやりがいや放課後の居場所があるのではないかと思います。

#### (委員)

小学6年生まで何かしら関われる場所があったのが、中学生になると突然なくなってしまいます。部活に入らない子どもは放課後、学校に残ってはいけなないので、自宅に帰ることになります。その時に、中学生には中々居場所がないということで、非行につながるひとつの原因ではないかと保護者の方も言われています。

中学校1年生といえどもまだまだ子どもですので、色んなところでたむろをしたり、家に帰っても誰もいないから遊びを見つけてしまうということを防ぎ、保護者の立場から見えるように、学校の図書室等を中学生が滞在できるように環境を整えてもらいたいと思います。

小学校の学童クラブや学校応援団ひろば事業のお話も出ていますが、併せて中学校のこともお考えいただいて、色々な部分でモデル事業のようなことが出来るのであればお願いしたいと思います。

#### (議長)

小学校では様々な事案が出ていますが、中学校では習い事や部活があり、それに行かな

い子どもは帰宅することになります。何か中学校に対する取組みはありますか。

(事務局)

児童館等で中高生居場所づくりというのをやっています。中高生と小学生以下が、一緒に同じ空間にいますと、経験の度合いや、行うことが小さい子ども向けになるとつまらなくなってしまう。そのようなことで中高生専用タイムを設け、その時は中高生のみとか、青少年館でも同趣旨の取組みを行っています。

また、青少年育成地区委員会の中でも中学生の事業に取り組んでいただいています。中々皆様方のご希望のところまでは沿えませんが、私どもとしましては、中高生タイム等を児童館全てで実施していませんので、今後拡大をするなどをして着実にやっていきたいと思っています。

(議長)

確かに育成の事業への参加では小学生は多く、中学生は少ないですね。日本の子どもは優秀ですので、是非とも子ども達の受け皿となる制度づくりを検討していただきたいと思っています。

他にご意見ある方はいらっしゃいますか。

(委員)

この素案は子ども達の居場所づくりや安全安心した学校生活を送ってもらうためのきめ細かく筋の通った案で、立派だと思います。

私は、きめ細かいことは大いに賛成ですが、少し一歩引き下がって学校観というのを考えてみてはどうかと思います。学校は勉強するところであり、同時に遊ぶところです。いくなれば将来を担う子ども達のカルチャーセンターで、親御さんの健康を維持するヘルスセンター、そして練馬中学校にデイサービスが併設されていますが、私はこのような高齢者の施設をコミュニティセンターと呼んでいます。まさにゆりかごから墓場まで、私は学校は、3つのセンターの役目を学校持った方がいいのではないかと考えています。つい先日、文科省が学校の統廃合の基準を見直しました。

学校観というのを大きく捉えていかなければならないと思います。このビジョンについては大賛成ですが、そういう意味での将来の展望について、今のご説明を聞いた限りでは聞き取れませんでした。1月末までの意見ですが、頭の片隅に置いていただいて、検討素材にいただければ大変有り難いです。

(議長)

この件について事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

ビジョンの基に教育振興基本計画というものがあり、ただ今、委員からご指摘がありましたように学校教育の充実なども含まれています。そのようなこともあり、区政運営の新しいビジョンが一番の上位概念であることはご理解いただきたいと思います。それから学校の適正配置、統廃合につきましては、既に光が丘で小学校 8 校を 4 校に統廃合し、教育委員会の中では、取組んだところではあります。

また、コミュニティとは小学校区がその中核となっていると認識しており、コミュニティの統廃合となると慎重に議論しなくてはなりません。一方で、子どもが少なくなり、単学級になって、1 年生から 6 年生まで同じ友達でクラス替えもないのは、果たして教育的に子どものために良いのかという議論の中で、統廃合というのが出てきたことはご理解いただきたいと思います。

それから、子ども達の生活の場であります学校は地域の宝です。皆さんの地域の宝であるということで取組んでまいりました。校庭開放については 60 年前から始めています。特に練馬区の学校は地域の地権者が自分の私財であった土地を提供し、そこに学校を作らせていただいている歴史的経緯があります。そういうことを踏まえて、学校は運営されていることをご理解いただきたいと思います。

しかしながら、子どもが減ってきて、20 年ほど前には学校の空き教室をどのように有効活用するか議論をして地域開放型の教室改修を行いました。しかし、練馬区のお子さんは増え始めました。それから小学校低学年での 35 人学級や授業によってはティーム・ティーチングといった習熟度別の学級編制が行われたり、防災の拠点になったりと地域の核としての役割を担っている関係もあります。このような関係で学童クラブの部屋の確保もしにくい状況も出ています。いずれにしても、地域の核であるという考えに基づいた学校運営を心がけてまいります。

(委員)

先日、区長と未来を語る会に出席しました。時間は午後 6 時半から午後 8 時半までの予定だったのですが、今の学童クラブの件や病院のことなどあらゆる面で質問が活発に出て、午後 9 時を超えましたがほとんどの人が帰らずに熱心に聞いて、区長も最後までお答えいただき素晴らしい会だったと思います。色んな問題があつて大勢の方が練馬区に関心を持っているということは大変力強く感じました。一応、参考までに申し上げます。

(委員)

ねりっこクラブに大変期待しており、実現出来たらいいなと思っています。学童クラブは小学校 3 年生までで、いつもこの時期になると 3 年生の親御さんが、これから先どうしようとするか悩まれます。学校応援団は夏休みや冬休みなどは閉まってしまい、そちらに通っている子どもの親御さんは心配をしていることが本当であることがビジョンの 24、25 ページに書いてありましたので、このねりっこクラブが実現出来ることを期待しています。

(議長)

次に、報告事項に入りたいと思います。それでは、事務局からお願いします。

(事務局)

練馬区子ども達を健やかに育てる運動について報告

- ①雑誌自動販売機等の実態調査および協力店加入要請活動について
- ②平成 27 年（2015）健やか運動推進カレンダーについて

(議長)

健やか運動について、本日は警察の方もご出席をされていますので、ご意見を伺いたいと思います。

(委員)

当署といたしましても練馬の少年の健全育成、少年の非行防止にこれからも取組んでまいりますので、引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。

(委員)

委員名簿を見ていますが、小中学校、高等学校の校長先生はこの協議会に参加なさっているのでしょうか。

(事務局)

本日水曜日は職員会議の日であると思われまます。日程の関係で大多数の方々のご出席いただけるのが本日でしたので、校長の皆様のご出席がかなわなかったことは誠に申し訳ありませんでした。

(委員)

現場の責任者に一番意見を聞いてもらいたいところですので、日程の設定は慎重にお願いします。

(議長)

以上で、本日予定していた議題が終了しました。

これで平成 26 年度第 2 回練馬区青少年問題協議会を終了し、散会いたします。

ありがとうございました。